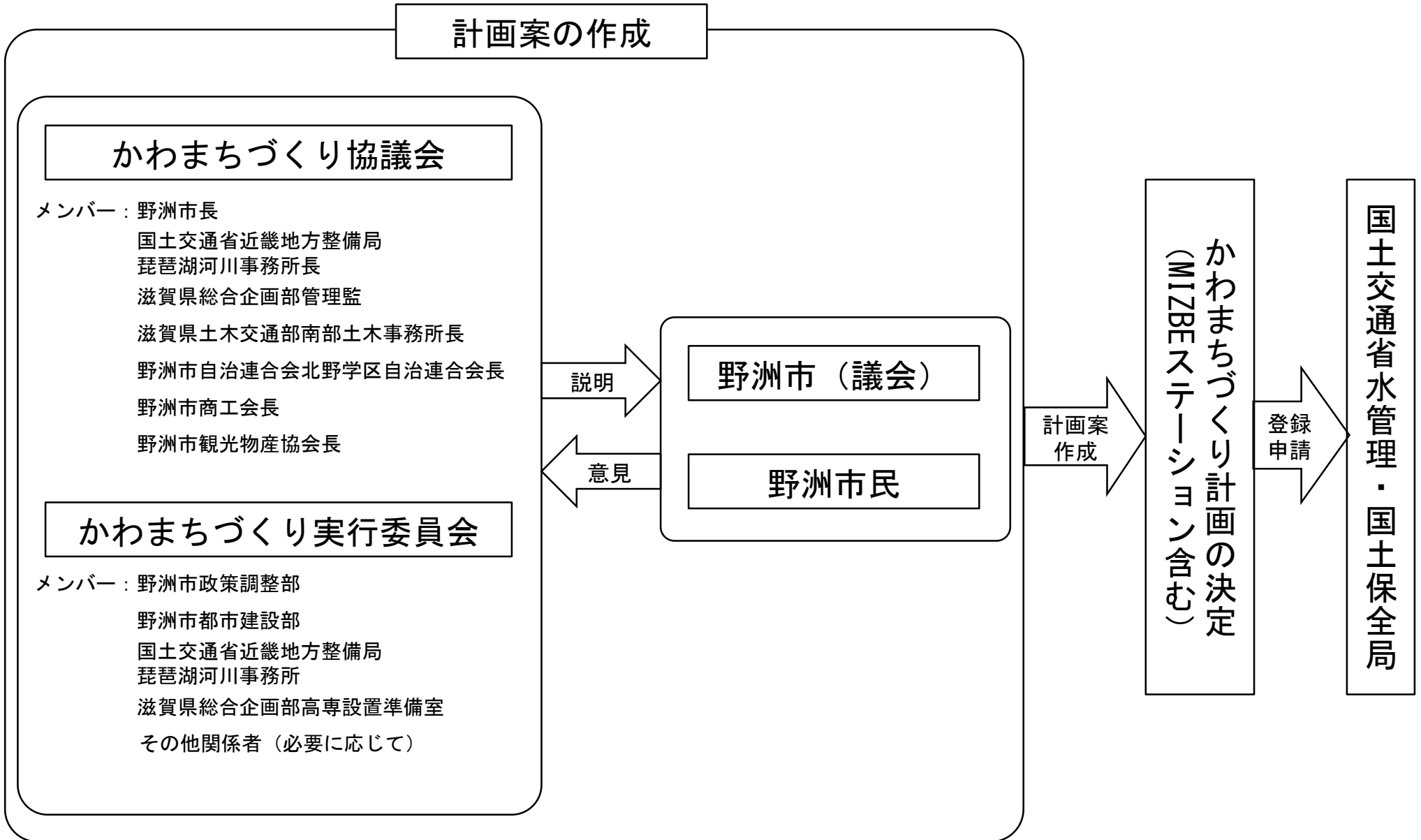


■推進体制（案）



# 野洲市MIZBEステーションかわまちづくり協議会 推進体制・取組内容

## ■取組内容（案）

- 「かわまちづくり」支援制度実施要綱『第6「かわまちづくり計画」の作成等』に基づき、かわまちづくり計画を作成する。具体的な内容は、以下の内容とする。
  - （1）水辺とまちづくりに関する基本方針、地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標
  - （2）支援事業の内容（ソフト施策、ハード施策）
  - （3）推進体制
  - （4）準則22による都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組
  - （5）維持管理計画
  - （6）その他特筆すべき事項

なお、かわまちづくり計画の登録申請に必要な各種様式等は、「かわまちづくり」支援制度実施要綱に基づき、庶務において作成する。

- 様式1 申請書
- 様式2 かわまちづくりの概要
- 様式3 ソフト施策の個別施策計画書
- 様式4 ハード施策の個別整備計画書
- 様式5 維持管理計画書